お殿様への恩返し　～須恵焼誕生ものがたり～

Ⅰ．須恵焼とは

須恵焼は、須恵町大字上須恵の皿山地区において、江戸時代から明治期にかけて焼かれた磁器です。数多くの名品が焼かれ、そのうち 8 点は、町指定有形文化財（工芸）に指定されています。

本窯・新窯・試験窯の 3 基の窯が現存しており、昭和 55 年に県史跡に指定されています。特に本窯は、県内最大規模を誇ります。また、平成 18 年から 21 年にかけて窯跡周辺の発掘調査を実施し、磁器生産に関連性のある建物跡や土坑が見つかっています。

県史跡　福岡藩磁器御用窯跡　本窯跡

Ⅱ．須恵焼の誕生

町指定文化財
天明四年銘仏花器

須恵焼の誕生には、ある一人の武士の“想い”が大いに関係します。江戸時代の寛政 10（1798）年、藩の命令により編纂した地誌『筑前国続風土記　附録』およびその編纂資料に須恵焼の誕生に関する記載があります。

須恵焼の創始者は、福岡藩の寺社奉行に所属する新藤安平（しんどう　やすへい）という武士です。新藤は、藩の鉱山関係の仕事に従事していた時、須恵で焼物に適した土を発見し、この土で焼物を作れば、やがて藩の名産品となり、今までお世話になった殿さまに恩返しができると考え、磁器生産を考案しました。最初、西皿山（福岡市早良区高取）で焼成を依頼したが、うまくいかず、親族の者を古道具売りに身を隠して肥前藩の有田に派遣しました。当時、他国の者が窯場に行くことは、技術漏洩につながるため、容易なことではありませんでしたが、試験焼成に成功し、須恵の土で磁器が焼けることが分りました。宝暦 14（1764）年、藩に願い出て上須恵の用地の使用許可を得、安平の個人資金で操業を開始。しかし、経営に苦しみ、先祖伝来の道具や家屋敷まで売り払い、さらに、藩に資金借用を依頼し、藩指定の焼物所となりました。

一字一石供養塔（窯跡内）
※天保４年、新藤常興の孫利興が建立

Ⅲ．その後の須恵焼

染付藤巴文酒注

天明 4（1784）年、新藤安平の死後、その息子新藤長平尚央が初代皿山奉行に就任し、須恵皿山役所が設置されました。しかし、磁器生産の先進地であった有田と比べると製品の質および生産量が劣っていた為に経営が悪化し、わずか 25 年で皿山役所は廃止され、地元の陶工によって操業が続きました。

染付牡丹文手焙

幕末の 11 代藩主黒田長溥の代に、須恵焼は、藩の殖産興業の一環として取り入れられ、京都から陶工沢田舜山を招くなど技術の粋を尽くした製品が焼かれましたが、幕藩体制の崩壊により明治 3（1870）年に皿山役所は廃止され、再び民間の経営となり、明治 19（1886）年には須恵陶器会社が生まれ、この時期には金錆染付という特色ある製品が焼かれました。（明治 35（1902）年頃に廃窯）

Ⅳ．お殿様の焼物

お殿様用に焼かれた藩用物は、将軍家をはじめ各地の藩主などに贈られたことが記録に残っています。また、近年の発掘調査によって、須恵焼の流通が少しずつ明らかになっています。原田宿（筑紫野市）、黒崎宿や木屋瀬宿（北九州市）といった長崎街道沿いの筑前六宿（ちくぜんむしゅく）から、宿場名を記した須恵焼が出土しています。（福岡藩の支藩である秋月藩の江戸藩邸跡からも須恵焼が出土しています。）

個人の創業から始まった須恵焼は、藩の御用窯へ発展し、藩の施設で使用されたり、贈答品として将軍家や諸大名に贈られました。

お殿様の恩返しとして地元に名産品を作りたいという新藤安平の願いはさまざまな職人によって引き継がれ、現在もその“想い”を受け継ぐ優れた名品は、須恵町立美術センター久我記念館において展示しています。

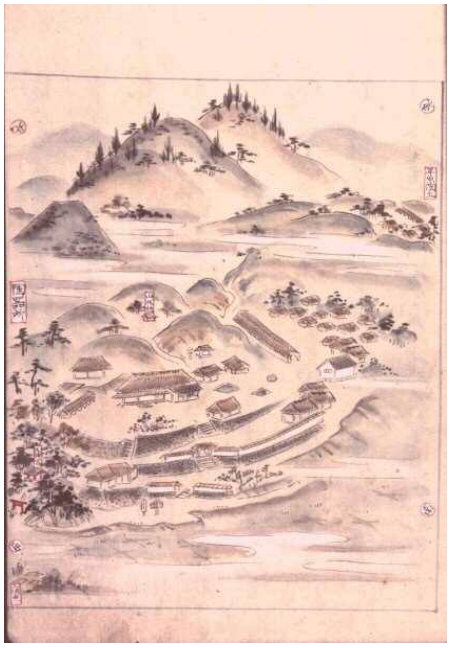

『筑前国続風土記附録』（平岡本）
須恵皿山陶器所の図
※糟屋地区文化財担当者会編
『糟屋の宝』より転載

「筑前六宿」銘の須恵焼
および秋月藩邸出土の須恵焼

【上段左から】
- 黒崎宿出土「黒崎」銘皿
- 木屋瀬宿出土「山家」銘皿
-

【下段左から】
- 窯跡出土「原田」銘皿
- 原田宿出土「原田」銘皿
- 秋月藩邸出土「須恵」銘皿